

令和2年度「東久留米市まち・ひと・しごと創生総合戦略」掲載事業の進捗状況確認表

外部評価会議資料4
令和3年10月11日
企画経営室企画調整課

※番号及び目標値の網掛けは目標値未達成の事業

番号	総合戦略における施策・事業名	施策・事業内容	所管課	KPI指標	実績値(年度)						目標値	R2年度実施事業(令和3年度事務事業評価表より抜粋)				備考
					H27	H28	H29	H30	R1	R2		実施事業名	実施事業の内容	活動指標	成果指標	
基本目標Ⅰ 「住みやすさを感じるまちをつくる」				今後も市に住み続けたいとする市民の割合	84.6%	83.6%	82.6%	81.8%	調査未実施	89.7%	90%					
②	都市計画道路の整備	まちの骨格であり、沿道の事業所や店舗の集積とともに、まちのにぎわいを生み出す基盤である都市計画道路について、広域での交通を円滑にするため、主要幹線道路を結ぶ路線や都市間を結ぶ路線の整備を行う。	道路計画課	都市計画道路の整備区間における生活道路に流入する交通量の減少割合	道路が完成するまで減少割合は算定出来ない	道路が完成するまで減少割合は算定出来ない	道路が完成するまで減少割合は算定出来ない	道路が完成するまで減少割合は算定出来ない	62.1%	—	10%以上	東3・4・5号線整備事業	東京都へ引継ぎを行うための図書作成、各種構造物の初回点検(街灯、橋梁、電線共同溝)、引継ぎまでの維持管理の実施。	工事着手延長:290m	工事完成率:100%	東3・4・20号線整備事業は、平成30年10月に交通開放され、平成31年度に歩道整備工事を実施し事業が完了した。
③	橋梁長寿命化修繕計画	東久留米市橋梁長寿命化計画に基づき計画的に橋梁の修繕工事を実施する。	管理課	全58橋梁の改修率	3.4%	6.9%	12.0%	17.2%	20.7%	20.7%	25%	【事務事業なし】橋梁長寿命化修繕計画	R1年度末までに計12橋の長寿命化補修工事が完了している。	-	-	目標値はR1年度までの到達目標 R2年度の進捗率:83%
④	公園施設の長寿命化	都市公園等においては、設置から40年を過ぎるものも多く、施設の老朽化が進んでいる。今後、こうした施設の更新作業を行っていく必要があり、そのための再整備計画を策定の上、更新作業を実施する。	環境政策課	平成31年度までに予定されている遊具その他の公園施設の維持管理・更新	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	公園維持管理事業	安全で安心した公園利用ができるよう、年間を通じた清掃・草刈・樹木剪定、公園遊具の点検・補修・更新を行う。	公園・緑地の維持管理数:148箇所	都市公園占用申請件数:85件 R3目標値:80件	
⑤	自転車等駐車場の恒久的な確保	自転車等駐車場について、民間活力の活用も含め検討を行い、新たに恒久的な施設の確保に努める。	管理課	駅周辺駐車可能割合	-	-	-	-	-	-	100%	自転車等駐車場整備事業	平成30年3月策定の「東久留米市駅周辺自転車等駐車場計画」に基づき令和3年度からの駅西側の駐車場整備を進める。	自転車等駐車場整備に係る調整回数:20回	調整が十分に図られた割合:100%	令和3年度からの駅西側の自転車等駐車場整備を進めており、民間活力を導入したPFI等事業手法を導入する取り組みを進めている。
⑥	上の原地区における運動施設整備事業	東久留米市上の原地区土地利用構想整備計画に基づき、青少年を含め広く市民の健康増進に資するため、屋外運動施設を整備する。	生涯学習課	年間施設利用者数	-	-	-	-	-	24,167人	15,000人	体育施設管理運営事業	体育施設(テニスコート、野球場、運動広場)の個人開放、団体貸出を実施している。	利用日数:303日	延べ利用者数:197,104人 R3目標値:200,000人	
⑦	防犯灯のLED化に伴う維持管理事業	財政負担及び維持管理業務の軽減、防犯灯の適切な管理、環境負荷の軽減に寄与することを目的に、市内全域の防犯灯のLED化を図るため、民間活力を導入し、防犯灯LED化工事及び維持管理を包括的に実施する。	管理課	市が管理する防犯灯のLED化	-	100%	100%	100%	100%	100%	100%	街灯維持管理事業	街灯の維持管理(新設・修繕、電気料の支払い等)。	防犯灯の新設・修繕件数:48件	街灯の維持管理に起因する賠償の件数:0件 R3目標値:0件	
⑧	通学路防犯カメラ設置事業	学校、地域等が行う通学路見守り活動を補完するため、通学路に防犯カメラを設置する。	学務課	設置が完了した市立小学校の割合	-	23.1%	62%	100%	100%	100%	100%	通学路防犯カメラ設置事業	学校、地域等が行う見守り活動の補完として、通学路に防犯カメラを設置する。	防犯カメラ維持管理台数:73台	通学路に防犯カメラの設置が完了した学校の割合:100% R3目標値:100%	
⑨	防災備蓄食料の充実	災害発生時に必要となる備蓄品を確保する。	防災防犯課	避難生活者の食糧数	109,895食	132,995食	129,730食	138,760食	137,700食	125,460食	135,000食	災害用備蓄用品確保事業	災害発生時に、必要とする被災者に対して適正に物資を提供するため、災害備蓄品を防災倉庫へ備蓄する。	備蓄食料(クラッカー、アルファ米、おかゆ)の備蓄数:125,460食	想定避難者数1人あたりの備蓄食数:9食 R3目標値:9食	
⑩	防災行政無線デジタル化工事	地域防災計画に基づき、防災行政無線の更新・増設を行う。	防災防犯課	防災行政無線屋外拡声子局のデジタル化率	31.3%	60.0%	70.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100%	防災行政無線網管理事業	災害発生前及び発生時に迅速・確実に情報を伝達することにより、被害の防止、軽減を図るため、保守点検や修繕、定期的な訓練の実施を行う。	保守点検実施回数:1回	不具合により同情報系試験放送ができなかった日:0 R3目標値:0日	行政無線デジタル通信設備工事業は令和2年度に事業が完了した。

令和2年度「東久留米市まち・ひと・しごと創生総合戦略」掲載事業の進捗状況確認表

外部評価会議資料4
令和3年10月11日
企画経営室企画調整課

※番号及び目標値の網掛けは目標値未達成の事業

番号	総合戦略における施策・事業名	施策・事業内容	所管課	KPI指標	実績値(年度)						目標値	R2年度実施事業(令和3年度事務事業評価表より抜粋)				備考
					H27	H28	H29	H30	R1	R2		実施事業名	実施事業の内容	活動指標	成果指標	
基本目標Ⅱ 「子どもの未来と文化をはぐむまちをつくる」				平成31年度の合計特殊出生率	1.43	1.34	1.41	1.37	1.34	1.31	1.60					
⑫	プレ・パパママクラスの推進	妊娠16週以降の妊婦とその夫を対象に、安心して赤ちゃんを迎えられるようにするための教室を実施する。	健康課	出産・子育ての情報が得られたと思う妊婦の割合 子育てについて両親で話し合うきっかけになったと思う妊婦の割合 仲間づくりのきっかけになったと思う妊婦の割合	100% 89.2% 63.7%	100% 90.6% 79.4%	100% 84.7% 75.0%	100% 94.8% 63.9%	100% 95.5% 63.7%	100% 100% 調査未実施	100% 100% 80%	両親学級・妊婦歯科健診事業	月4回で1コースを年6回実施(3回目は土曜開催)。1～3回目は医師、助産師、保健師、栄養士による講話、クッキング・沐浴・リラクゼーション・妊婦擬似体験等の実習。4回目は歯科健診やブラッシング、口腔衛生や虫歯予防などの情報提供をする。	教室実施回数:6回	出産・子育ての情報が得られたと思う妊婦の割合:100% R3目標値:100%	
⑭	乳児全戸訪問事業	保健師、助産師が自宅に訪問し、乳児の体重測定、発育、育児の相談、妊産婦の健康管理など必要な保健指導を行う。	健康課	乳児全戸訪問実施率 訪問を利用して良かったと思う親の割合	97.9% 95.6%	97.8% 100.0%	94.9% 98.0%	98.8% 90.7%	97.5% 93.1%	87.0% 調査未実施	100% 100%	乳児全戸訪問事業	出生4か月未満の乳児のいる家庭へ保健師、または訪問指導員(助産師)が訪問を行い、安心して子育てができ、児童が健やかに成長できるよう支援する。	乳児全戸訪問実施数:624人	R3目標値:99%	コロナ禍のため長期里帰りをしている産婦の増加、コロナを心配し訪問を希望しない産婦の増加等が影響し、訪問数も減少。
⑯	幼児期の教育・保育の提供体制の確保	保護者のニーズに基づく、需要に見合った幼児期の教育・保育利用定員を確保する。	子育て支援課	利用定員数(特定教育・保育施設)	2,166人	2,172人	2,299人	2,425人	2,540人	2,518人	3,006人	公立保育園運営事業	保育園で園児を保育する。毎月、園児の健康管理のため身体測定や0歳児健診を実施するとともに、誕生会や運動会、遠足など季節ごとに様々な行事を実施している。	保育園開所日数:293日	延べ入所児童数:5,805人 R3目標値:6,000人	
				利用定員数(新制度に移行しない幼稚園)	1,875人	1,931人	1,999人	1,959人	1,786人	1,745人	984人(減目標)	私立保育園運営支援事業	保育園からの請求により保育運営費を支出する。地域区分、児童年齢、各園の定員数などにより国基準の単価(公定価格)が定められており、児童数等に応じた金額を支払う。それ以外には、都が定めた各種保育サービスに対する加算、補助がある。	保育運営費を交付している保育園数:52園	管外委託を除いた入所児童数+管外委託児童数:20,651人 R3目標値:19,000人	
				利用定員数(特定地域型保育事業)	63人	106人	182人	183人	179人	210人	137人	認定こども園・幼稚園運営支援事業	認定こども園・幼稚園からの請求により施設型給付費を支出する。地域区分、児童年齢、各園の定員数などにより国基準の単価(公定価格)が定められており、児童数等に応じた金額を支払う。	施設型給付費を交付している認定こども園・幼稚園数:8園	入所児童数:4,570人 R3目標値:5,100人	
				利用定員数(認可外保育所)	122人	100人	70人	70人	70人	70人	70人(減目標)	地域型保育事業運営支援事業	小規模保育施設・家庭的保育施設からの請求により地域型保育給付費を支出する。地域区分、児童年齢、各園の定員数などにより国基準の単価(公定価格)が定められており、児童数等に応じた金額を支払う。	地域型保育給付費を交付している小規模保育施設・家庭的保育施設数:20施設	利用児童数:2,315人 R3目標値:2,160人	
⑰	延長保育事業	保育所や地域型保育で通常の利用日・利用時間帯以外において、保育の利用を確保する。	子育て支援課	年間延べ利用者数	1,037人	993人	839人	1,040人	1,024人	817人	1,308人	延長保育事業	保育園終了後に別の保育施設に子どもを預ける二重保育を必要としないように、時間を延長して保育を行う。	延長保育を実施した保育園数:17園	延長保育を利用した延べ児童数:4,895人 R3目標値:6,500人	
⑱	一時預かり事業(保育所分)	急な用事など、家庭で一時的に保育が困難になった場合に、保育所などで子どもを預かる事業を実施する。	子育て支援課	年間延べ利用者数	13,245人	12,703人	13,637人	14,057人	12,967人	6,613人	42,944人	一時預かり事業	一時的に保育が必要な事由が発生した際に保育サービスが利用できる。私立保育園・認定こども園・管内管外幼稚園で実施。	一時預かり延べ利用人数:38,502人	一時預かり延べ利用人数/1歳～5歳の児童数の割合:861% R3目標値:810%	
⑲	利用者支援事業	子ども及び保護者のニーズに合わせて、幼稚園や保育所などの施設や地域の子育て支援事業を円滑に利用できるように、相談に応じ、必要な情報の提供及び助言などを行う。	子育て支援課	年間情報提供(相談)件数	297件	278件	446件	800件	2,292件	1,153件	300件	利用者支援事業	子育て中の親子や妊婦等が、幼稚園・保育所等の施設あるいは地域の子育て支援事業の中から必要な支援を選択して円滑に利用できるよう支援するため、子育て支援に関する情報収集・提供を行い、必要に応じて相談・助言などを行う。	情報提供(相談)件数:1,153件	子育てがしやすい環境が整っていると感じている市民の割合:57% R3目標値:50%	
⑳	病児保育事業	子どもが病中又は病気の回復期にあって集団保育が困難な期間、医療機関などに付設された専用スペースにおいて、保育及び看護ケアを実施する。	子育て支援課	年間延べ利用者数	196人日	164人日	176人日	163人日	167人日	52人日	880人日	病児・病後児保育事業	保護者の子育てを支援するとともに児童の健全な育成を図るため、病中または病後にあって集団保育が困難な児童に対し、診療所に隣接する保育施設で保育を実施する。	病児・病後児保育を実施した施設数:1施設	病児・病後児保育を利用した延べ児童数:52人 R3目標値:200人	

令和2年度「東久留米市まち・ひと・しごと創生総合戦略」掲載事業の進捗状況確認表

外部評価会議資料 4
令和3年10月11日
企画経営室企画調整課

※番号及び目標値の網掛けは目標値未達成の事業

番号	総合戦略 における 施策・事業名	施策・事業内容	所管課	KPI指標	実績値(年度)						目標値	R2年度実施事業(令和3年度事務事業評価表より抜粋)				備考
					H27	H28	H29	H30	R1	R2		実施事業名	実施事業の内容	活動指標	成果指標	
㉑	子育て短期支援事業	保護者が出産や病気などで、子どもの養育が一時的に困難になったとき、児童養護施設に子どもを預けることができるようにする。	児童青少年課	年間延べ利用者数	285人 日	213人 日	249人 日	360人 日	382人 日	337人 日	264人日	子ども家庭支援センター運営事業	子どもと家庭に関する総合相談の実施。またショートステイ等の在宅サービスや、地域における子育て活動の推進。地域の関係機関と連携し、子育てネットワークの中核機関としての連携の構築を行う。	子ども家庭支援センターで取り扱った児童相談件数:878件	問題解決数/児童相談件数:64% R3目標値:35%	
㉒	地域子育て支援拠点事業	公共施設や保育所で子育て中の親子交流、親にとつての学び・情報交換の場、子育ての相談の場として、気軽に利用でき、地域全体で子育てを応援する。また、北部地域を中心に、市のなかよし広場事業を拡充する。	児童青少年課	年間延べ利用者数	11,069人	9,208人	9,420人	8,538人	8,453人	6,274人	41,452人	地域子育て支援センター事業	子育て家庭に対する育児支援と育児不安の解消を目的として、子育て支援センター事業を実施する。	事業開催日数:189日	利用者数:581人 R3目標値:1,000人	
㉓	放課後児童健全育成事業	保護者の就労などの理由で、放課後や長期休業中に保護者不在の小学生に対して、児童厚生施設などを利用して適切な遊び、生活の場を提供し、基本的な生活習慣の確立など、健全な育成を図る。	児童青少年課	待機児童数42人の解消	待機児童数 20人	待機児童数 103人	待機児童数 60人	待機児童数 6人	待機児童数 83人	待機児童数 48人	待機児童数 0人 (減目標)	学童保育所管理運営事業	就労している保護者の子育て支援を目的として、放課後、保護者の就労等により家庭で適切な保育(監護)が受けられない児童に対し、学童保育所において育成支援を行う。	入所申請者数:1,390人	入所児童割合:96% R3目標値:100%	
㉔	旧市立大道幼稚園跡を活用した新児童館の開館	子育て支援のための新たな施設として、旧大道幼稚園跡に児童館を建設する。	児童青少年課	新児童館建設	-	-	-	1館	1館	1館	1館	児童館管理運営事業	児童館の利用者が自由に遊んだり、各種(年代別)行事を開催している。また、児童館施設利用者が安心して利用できるよう、施設の保守点検・修繕・増改築を行う。	年間開館日数:1,152日(4館)	参加人数:60,618人(4館) R3目標値:150,000人(4館)	
㉕	移動児童館事業	児童館に係る空白地域において、小学校の体育館等で児童館事業を実施することで、児童館の持つ機能を地域に広め、様々な遊びを通して、子どもの健全育成を図る。	児童青少年課	年間利用者数	163人	345人	269人	267人	206人	事業未実施	360人	【事務事業なし】移動児童館事業	平成14年より小山小で実施。平成18年からは本村小で実施している。また、北部地域の子育て支援機能の充実のため、平成28年度より年4回実施(各校2回)。(平成27年度までは、年2回実施(各校1回)) 実施事業の内容は、運動遊び、工作、ゲーム、昔遊び等であり、民生児童委員、学生ボランティア、PTA等の協力を得て実施している。	開催回数:0回	参加人数:0人 R3目標値:360人	
㉖	児童の居場所づくり事業	児童館に係る空白地域において、既存施設を活用し、放課後の安心・安全な児童の居場所、健全な遊び等を提供する。	児童青少年課	年間利用者数	-	236人	718人	476人	313人	20人	648人	児童の居場所づくり事業	東久留米市内の既存の公共施設等を活用した子育て支援機能を充実させ、地域の子ども達に健全な遊びを与え、情操を豊かにするため、健全な遊びの提供と、安心・安全な居場所の確保を行う。	開催回数:10回	参加者数:20人 R3目標値:648人	
㉗	放課後子供教室推進事業	放課後を利用し、小学生を対象に地域住民の参画を得て、学習や様々な体験・交流活動、スポーツ・文化活動等の機会を提供する。	生涯学習課	平成31年度までに全13小学校で実施する割合	23.1%	23.1%	46.2%	53.8%	53.8%	53.8%	100%	放課後子供教室推進事業	放課後を利用し、小学生を対象に地域の大人の参画を得て、学習や様々な体験・交流活動、スポーツ・文化活動等の機会を提供する事業であり、シルバー人材センターに委託して実施する。	実施校数:7校	登録児童数:383人 R3目標値:1,000人	令和2年3月末に下里小学校閉校により、全12校。未実施となっていた5校においては新たな運営方法で試行実施
㉘	国語カステップアップ学習事業	確かな国語力を身に付け、思考力、判断力、表現力等を伸ばさせるために、身に付けた力を使ってさらに学んでいく授業への改善を図るとともに、新たに国語の指導を支援する学力向上指導員を小学校に配置し、国語の基礎学力の向上を図る。	指導室	学力調査の国語の基礎学力に関する内容の正答率の向上	市平均 59.5P 都平均 62.7P 差 -3.2P	市平均 71.4P 都平均 73.8P 差 -2.4P	市平均 63.4P 都平均 67.8P 差 -4.4P	市平均 63.2P 都平均 66.5P 差 -3.3P	市平均 58.6P 都平均 65.2P 差 -6.6P	調査未実施	5ポイント以上	学力パワーアップサポート事業	児童・生徒の発達段階に応じて学力の実態を把握し、授業のきめ細やかな工夫・改善に努め、学力の向上を図る。また、学習支援を行う学力向上指導員を配置する。	学力向上指導員人数:26人	指導員が配置となった学校数:19校 R3目標値:19校	

令和2年度「東久留米市まち・ひと・しごと創生総合戦略」掲載事業の進捗状況確認表

外部評価会議資料4
令和3年10月11日
企画経営室企画調整課

※番号及び目標値の網掛けは目標値未達成の事業

番号	総合戦略 における 施策・事業名	施策・事業内容	所管課	KPI指標	実績値(年度)						目標値	R2年度実施事業(令和3年度事務事業評価表より抜粋)				備考	
					H27	H28	H29	H30	R1	R2		実施事業名	実施事業の内容	活動指標	成果指標		
基本目標Ⅲ 「にぎわいと活力あふれるまちをつくる」					にぎわいと魅力ある商店 があると感じている	24.6%	20.9%	22.6%	21.2%	調査 未実施	28.6%	36.5%					
31	地元産業の安定 化や活力の向上 等	地元産業の安定化や活力の向上等を図るため、農産物の販路拡大、地元での積極的な消費活動につながるような施策の展開、農業の6次産業化を促進する。また、魅力ある新たな産業の育成、支援のため、起業しやすい環境の構築や市内で事業活動を継続できる環境整備に取り組むとともに、市の活性化に必要な地域ブランド力の向上に取り組む。	産業政策課	創業支援セミナーの開催 回数	4回	3回	2回	0回	0回	0回	10回	【事務事業なし】 特定創業支援事業	産業競争力強化法に基づく「特定創業支援事業」として実施。認定に必要な4回のセミナーを受講された方には登録免許税の軽減措置や信用保証枠の拡大が適用される。	-	-	相談者数:35人(38人) 創業者数:5人(4人) ※()内は昨年度 近年、個別相談の ニーズも高い。	
32	地域の女性の起 業のためのネット ワーク、支援ス キームの構築事 業	起業家としての人材発掘・育成のための講座を開催する。また、起業家同士のネットワーク形成や起業支援のための仕組み作りに向け、交流会や相談会、勉強会を開催する。	生活文化課 産業政策課 図書館	-	-	-	-	-	-	-	-	【事務事業なし】 ひがしくるめ女性起 業・創業支援事業	東久留米市商工会、日本政策金融公庫、多摩信用金庫とのネットワークを(ひがしくるめ ハナサクbiz.)として周知し、女性の起業、創業を連携して支援する。起業を目指す女性のニーズを捉えながら、情報提供、講座、交流会や個別相談会を開催する。	-	-	交流会回数:0回 参加者数:0人 R2年度はコロナにより 講座開催なし	
34	わくわく健康プラン 東くるめ健康 マイレージ	東久留米市健康増進計画(第2次)策定にあたり市民の健康課題として、健康無関心層を振り向かせ、健康意識を高める新たな取り組みが必要となったことから、産業と健康の連携を図り、市民にとって「お得」「楽しい」といった切り口から健康づくりができる取り組みを展開する。	健康課	健康づくりに取り組む市民 の数	-	205人	1,265人	614人	504人	292人	2,000人	東くるめわくわく 元気plus+	市内産業と連携し、市民が「お得に」「楽しく」健康づくりに取り組む仕組みをつくることにより、健康無関心層も含めた市民の健康意識を高める。 シートで2週間の健康づくりの取組みと健診受診などボーナスポイントのために申請すると、市内店舗で利用できるお得なカードを発行。生活の中で気軽に楽しく健康づくりに取り組むことができる仕組みにより市民の健康意識を高めていく。	カード申請数:292枚 (述べ2,880枚)	アンケート回答者のうち、 健康づくりを意識して行っ た人の割合:87% R3目標値:85%	H30年度より、カー ド有効期間が3か月 →6か月に延長した	
35	健康増進・サ ポート事業	国民健康保険被保険者の健康努力を促すことで、勤労余地の拡大を通じた経済成長と医療費抑制を同時に図る方策として、健康管理とその受診状況に応じた健康ポイント制度の導入を図る。	保険年金課 健康課	登録者数	-	338人	616人	802人	263人	333人	1,000人	【事務事業なし】 健康増進・サポ ート事業	18歳から74歳までの被保険者の方を対象として、その方の健康づくりを応援するインターネットサービス「QUPIO(クビオ)」を実施する。	-	-	H31.4月にシステム をリニューアルをし たことにより登録者 が減少している。	
36	上の原地区にお ける新たな企業 誘導	上の原地区を対象に新たな企業等を誘導するため、関連所管との調整を行い、当該地区の土地利用構想の実現に向け、地権者及び企業等との調整を継続して進める。	企画調整課	市北東部地域の住民が にぎわいと魅力ある商店 があると感じている割合	25.8%	19.0%	17.5%	22.8%	調査 未実施	23.8%	19.4%	上の原地区企業 等誘導事業	上の原地区を対象に、新たな企業等を誘導するための市の構想を策定するとともに、庁内検討組織の運営、地権者との調整、企業等へのPR及び関係構築を進める活動に取り組む。	上の原土地利用構想連絡 会の開催、地権者との調 整、企業等への訪問(来 庁)によるヒアリング:1回	-		
37	東久留米ブランド 認定事業	市内の地域資源および地域の特性を活かし、消費者に支持され、愛着を持たれる商品・製品・サービスについて、地域ブランドとして認定し、市内外に情報を発信することにより、知名度を高めるとともに、地域の産業振興および活性化につなげる。	産業政策課	ブランド認定を行った品目 数	食品・菓子 26品目	食品・菓子 26品目 飲食メニュー 5品目	食品・菓子 26品目 飲食メニュー 5品目 技術・ 工芸・ サービス 12事業者	-	-	-	30品目	-	-	-	-	ブランド認定事業は H29年度をもって終 了となった。その後 は東久留米市商工 会がブランド認定商 品のデザインプレ ートを市域外に配付 し、掲示してもらう 事業を行っている。	